

## 森林小委員会の設置について

### <趣旨>

2050年カーボンニュートラルの実現を図る上で、CO<sub>2</sub>の排出が避けられない分野も存在することから、森林吸収源などによるCO<sub>2</sub>除去の重要性が高まっており、2021年10月に改訂された地球温暖化対策計画においては、森林経営活動等を通じた森林由来のクレジットの創出を拡大していく必要性が掲げられている。

しかしながら、国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット制度）の下で認証された森林クレジットは全認証量の2%未満にとどまっており、森林管理プロジェクトの方法論の見直しも含め、追加的な森林吸収源活動がクレジットとして活用される環境を整備していくことが求められている。

このため、第25回J-クレジット制度運営委員会（2022年3月9日）において、森林、伐採木材製品、クレジット制度等の専門家から構成される森林小委員会を設置し、上記課題への対応等を目的として森林管理プロジェクトに係る具体的な制度の見直しについて検討を行うことが決められたところである。

### <運営>

1. J-クレジット制度運営委員会に、実施要綱2.3の小委員会として、「森林小委員会」を設置する。
2. 森林小委員会は、森林管理プロジェクトに適用される制度文書及び方法論の内容その他必要な事項について審議する。
3. 小委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
4. 小委員会及び配布資料は、原則として公開する。

## <審議事項>

以下の課題について森林管理プロジェクトに係る方法論等の見直しを検討する。

- ① 追加性要件
- ② 主伐時の排出計上（再造林による吸収量の算定）
- ③ 再造林活動方法論（新設）
- ④ 木材利用の炭素固定量
- ⑤ プロジェクト対象区域内の天然林の吸収量
- ⑥ その他の検討課題